

原爆言説の日本的形成

——記憶の形成と証言台の証言人——

花田 俊典

I へいわをかえせ

峠三吉 『原爆詩集』（新日本文学会広島支部われらの詩の会、昭26・9）の巻頭に置かれた序詩はひろく知られている。

ちちをかえせ ははをかえせ

としよりをかえせ

こどもをかえせ

わたしをかえせ わたしにつながる

にんげんをかえせ

にんげんの にんげんのよのあるかぎり

くずれぬへいわを

へいわをかえせ

ところで、この詩はいったい誰に向かって語られているのだろう。「へいわ」を奪ったのは〈戦争〉であるとしても、では〈戦

争〉は、「ちち」や「はは」や「としより」や「こども」や「わたし」や「わたしにつながるにんげん」や「へいわ」を「かえすことができるのか。いかにも〈戦争〉は「ちち」や「はは」や「にんげん」や「へいわ」を奪うが、だからといって、これらを「かえすことはできないだろう。「へいわ」は、なにも〈戦争〉が領有しているのではないからだ。

この詩集には、「ちいさい子」と題する詩も収載されている。「いきなり／あか黒い雲が立ちのぼり／天頂でまくれひろがる／あの音のない光りの異変」、すなわち原爆炸裂下の原子野で行方不明になった「小さい子かわいい子」の「おまえ」に呼びかける体裁の詩である。

そうだわたしは

きつとおまえをさがしだし

その柔い耳に口をつけ

いつてやるぞ

日本中の父さん母さんいとしい坊やを

ひとりびとりひきはなし

くらい力でしめあげ

やがて縄のように

うち殺し

突きころし

狂い死なせたあの戦争が

どのようなにして

海を焼き島を焼き

ひろしまの町を焼き

おまえの澄んだ瞳から すがる手から

父さんを奪ったか

母さんを奪ったか

ほんとうのそのことをいつてやる

いつてやる！ (最終連)

ここでは、「日本中の父さん母さんいとし坊やを／ひとりびとりひきはなし／くらい力でしめあげ／やがて縄のように／うち殺し／突きころし／狂い死なせた」のは、ほかでもない「あの戦争」だと、はっきり名ざされている。「戦争」が「海を焼き島を焼き／ひろしまの町を焼き／おまえの澄んだ瞳から すがる手から／父さんを奪い」、「母さんを奪った」のだ、と。ただし、末尾から二行目には、「ほんとうのそのこと」と書きつけられていることからすれば、ここには、この悲惨な「戦争」を遂行した当事者（張本人）の所業が含意されているよう。

「墓標」と題する詩には、「へいたいさん」が登場してくる。

比治山のがけで

眼をお饅頭のように焼かれた友だちの列が

おろおろしやがみ

走つてゆく帯剣のひびきに

へいたいさん助けて！と呼んだときにも

君たちにこたえるものはなく

暮れてゆく水槽のそばで

つれてつて！と

西の方をゆびさしたときにも

だれも手をひいてはくれなかつた (「墓標」部分)

この「へいたいさん」は、もちろん日本の兵隊である。彼らは「帯剣」して、おさない子どもをいたいけな悲鳴にも一顧だに与えない非情の人間として描かれている。一方、アメリカの「へいたいさん」は、けっして残酷な戦争行為の遂行者としては登場してこない。

したがって、同様に原爆も、人為の所業としてでなく、それ自体として天空に炸裂する。

ウラニウムU二三五号は

予定されたヒロシマの

上空五〇〇米に

人工の太陽を出現させ、

午前八時十五分は

たしかに

市民を

中心街の路上に密集せしめ。(「炎の季節」部分)

「にんげんをかえせ」と告発する峠三吉の詩において、〈人間〉が登場してこないこと、わずかに〈人間〉が登場しても日本の冷酷非情な軍人ではないことには留意しておいていい。これは、彼の詩だけに特徴的な傾向ではないからである。

II 「原子爆弾救護報告」

原子爆弾は地上五百メートルの空中で炸裂したと言われ、その炸裂した個所は一カ所であり、その選ばれた一カ所^(マ)を爆心地と言われた。爆心地は驚くほどの正確さで市街の全く中心地にあたっていた。

この大田洋子の小説『人間檻樓』（河出書房、昭26・8）の一節においても、「原子爆弾」は「地上五百メートルの空中で炸裂」する。「選ばれた一カ所」といい、また「市街の全く中心地にあつてた」というが、誰がその「一カ所」を選択し、「驚くほどの正確さで市街の全く中心地」を狙い定めたかは、この文章からは消去されている。「原爆」はいつも受動態の文で語られるか、そうでない場合は、「原爆」という語が主格の位置を占めている。当初からそうだったのではない。「朝日新聞」昭和二十年八月八日付の紙面は、「広島へ敵新型爆弾／B29少数機で来襲攻撃／相当の被害、詳細は目下調査中」という記事を掲載している。

六日午前八時過ぎB29少数機が広島市に侵入、少数の爆弾を投下した。これにより市内には相当数の家屋の倒壊と共に各所に火災が発生した、敵はこの攻撃に新型爆弾を使用したものゝごとく、この爆弾は落下傘によつて降下せられ空中において破裂したもののゝごとく、その威力に関しては目下調査中であるが、軽視を許されぬものがある。

敵はこの新型爆弾の使用によつて無辜の民衆を殺傷する残忍な企図を露骨にしたものである、敵がこの非人道なる行為を敢てする裏には戦争遂行上の焦燥を見逃すわけにはいかない、かくのごとき非人道なる残忍性を敢てした敵は最早再び正義人道を口にするを得ない筈である。

ここでは「敵」が「新型爆弾」を「投下した」ことが明記されている。天皇の戦争終結の大詔にも、「敵ハ新ニ残酷ナル爆弾ヲ使用シテ頻ニ無辜ヲ殺傷シ惨害ノ及フ所真ニ測ルヘカラサルニ至ル」と書きしるされている。

これらと同類の記述は、長崎医科大学物理療科「原子爆弾救護報告」（『長崎医大原子爆弾救護報告』朝日新聞社、昭45・9）にも見てとれる。

原子説より発展した原子物理学は新なる動力源として原子エネルギーの解放利用の可能性を既に実験的に証明してきたのであるが、米科学陣はついにこれの兵器化に成功し、昭和二十年八月六日広島に第一弾を投じ、次いで八月九日吾等が頭上に第二弾を投じ、大学を中心とする長崎浦上一帯の地を壊滅し、日本をして一挙敗戦国に顛落せしめた。ここに簡単に原子爆弾の原理と爆撃実況を述べ、一般放射線障害の概念を略記し、次に本隊の行動を詳細に物語り、西浦上、三山町に救護班を推進し、この附近の傷者に就て経験したことを記載した。

ここでは、「米国学陣」が、「原子エネルギー」の「兵器」を開発し、これを広島と長崎に投下して、両都市を「壊滅」させたというのである。

この報告書の起草者は永井隆である。彼は当時、長崎医科大学助教授で、物理的療法科の科長。被爆直後から二箇月間、被災者救護に従事し、同年秋から冬にかけて報告書を執筆して同大学長に提出したという。この手書きの報告書を、戦後二十五年目に発掘して公刊した『長崎医大原子爆弾救護報告』（朝日新聞社）巻末解説（西森一正『救護報告』を読んで）によると、大戦下の長崎医科大では臨床各科を単位とする計十一の医療救護隊が組織されていて、物理的療法科の第十一隊（三山救護班）は永井隆隊長のもと副手補・講師・看護婦・技術雇・学生らで組織されていた。被爆直後から半身血まみれで陣頭指揮に立った永井隆は、「兵を養う十年、この一日にあり」と独語し、また、大きな敷布に血潮で日の丸を描いて旗竿を掲げさせ、さらに露営の際は鉄兜を鍋にして南瓜と冬瓜を煮てまっさきに学長に献じ、畑の中の火を囲んだ隊員の顔をぐるりと見回して個々の生死を確かめた。

日が落ち、三日月が暫く光った。七難八苦を三日月に祈つた山中鹿之助を想う。この今日の苦難を凌げ、これを克服して戦おう。生残った吾等は今こそ光栄の戦士である。

御民吾生ける 験あり 天地の栄ゆる時に遇えらく思えば
隊員は力の限り声張り上げて歌う。年来、毎朝の朝礼に斉唱するこの歌、今朝も隊員そろって歌った。今僅かな生残りが歌う。

永井隆は昭和七年、長崎医大を卒業。翌年、広島歩兵連隊に幹部候補生として入隊し、満洲方面に出征。九年、帰還し、長崎医大に就職したが、十二年、日中戦争に際して再度の応召。軍中尉として第五師団衛生隊医長をつとめ、中国各地を転戦したあと復員。長崎医大に戻って物理的療法科に勤務していた。報告書には、「永井は幾度か実戦に於て乱戦の中にまきこまれた経験があったので、かねがね部下の掌握に就て訓練を重ねていた」とあり、なかなか勇ましい。被爆と敗戦を「山中鹿之助」の講談調と、決戦下の新国民歌「御民吾」（歌詞は万葉集・大伴坂上郎女の作、この和歌は「国体の本義」冒頭の緒言に日本精神の精華として引用されている）で乗り切ろうとするあたり、この時点の永井隆の心性がうかがえよう。

この報告書の構成は全十章。「第一章 原子爆弾に関する考察」に始まり、以下、「第二章 放射線障害の概要」、「第三章 本隊の行動」、「第四章 今回患者の呈したる症状」とつづき、「第八章 考察」には、こんな記述が見えている。

○戦術的には破壊を目的とする原子エネルギーと火災を起さすべき熱線とが要求されたであろう。それは確かに科学者が頭脳の中に計画し予想した通りの結果を顕わした。それは人道上の問題とはなるまい。被害者の余等自ら、此れは戦争の常だから仕方ないと思ひ、別に恨みはしなかつた。しかしながら後日、戦争が終了してから、続々と潜伏期を過ぎた患者が発生する様になり、殊に残留放射能のため生活不能の問

題が論ぜられる様になって、人道は何物かを考えさせるに至った。即ち、電磁波、粒子群という副産物による身体障害が此処に注目をひくに至ったのである。

永井隆はここで、「破壊」自体については「人道上的問題」はないと言いつつ、しかし「残留放射能」が身体に悪影響を与える点を考慮すると、やはり「人道上的」の問題は残るのではないかと述べている。

「第九章 反省」にいわく、「古来戦に勝つ途は敵の知らざる兵器を有効に使用するにある。今回全く日本の虚を衝いて原子爆弾が用いられた。吾が情報部が果してかかる情報を完全に得なかつたであろうか」云々。つづく「第十章 結語」では、科学(者)の重要性を誇示し、科学の未来を囑望している。

原子核物理学は純粹科学の精華として一般社会とは一見関係薄きものの如く見え、或者は単なる学者の興味本位の仕事となして尊敬しながら一方軽視していたのである。今突如原子爆弾なるものが爆裂した。これは広島、長崎の上空に於て青天の霹靂として天地を震駭せしめたが、又同時に科学的に眠れる日本人の頭の中にも青天の霹靂として一大震駭を起したのである。自然科学特に純粹な理論科学の重要性を今こそ日本人は覚ったであろう。一見社会とは無関係に見える学者の仕事が如何に重大な結果を生むかを今こそ知ったであろう。科学を忽にし冷遇し軽蔑した罪の報を今こそ身にしみて味つたろう。これでもまだ日本人の科学及科学者に対する考え方

が改良されないならば日本人は永遠に救われないのだ。

ここに至って永井隆は欧米社会の科学者と自己同一し、科学の「精華」として原爆を意味づける——したがって原子爆弾は広島、長崎の上空でそれ自体として爆裂する——。原子爆弾の基礎をつくったレントゲンやベクレルやキュリーやラザフォードら、「人類の福祉のために彼等は研究を真剣に続けたのであった」が、図らずも「それを殺人の具に利用されてしまった」。「彼等は鬼手仏心、必ずや戦争の早期終了、世界平和の再現を熟願し、長崎、広島犠牲に於て地球上多数の人命を救わんとする意向を有したに相違ない。このことは色々の声明などに強調されている。余等はこれを信じて同学の米国物理学者と放射線医学の苦衷を吾国民に伝えたい」。

あと一步で、彼のいわゆる浦上燔祭説が登場してこよう。浦上燔祭説はクリスチャンの世界人意識に支えられているが、一方、この報告書におけるごとく、日本人——科学者——世界人という意識過程をたどって出現するのでもある。

III 神の聖火

小倉豊文『絶後の記録——広島原子爆弾の手記』(中央社、昭23・11)は、敗戦後もつとも早い時期に公刊された原爆体験記で、亡き妻に語りかける体裁をとっている。後年の中公文庫版『絶後の記録』(昭57・7)に付した著者自身の「はしがき」によると、原爆で死んだ妻に宛てて被爆直後から断続的に書きつづった「手紙

風の手記」があり、折から原爆体験記の執筆を求められたので、若干の修正を加えて公刊したという。「原爆体験記として最初のものだったためであろう、この元版は半年ほどの間に六、七版を重ね、ハワイ・南北米の邦人にも多く読まれたらしい。輸出版の裏表紙に「Printed in Occupied Japan」とあった印象が忘れられない」（中公文庫版「はしがき」）。

中央社（東京都渋谷区）は同時期に、古川成美『沖繩の最後』（昭22・11）、同『続沖繩の最後 死生の門―沖繩戦秘録』（昭24・1）を出版している。古川成美も小倉豊文も、当時はともに広島文理科大学の教官であった。『最後の記録』の「海外輸出版」は昭和二十四年三月二十日の刊行。『沖繩の最後』と『死生の門』もこの時期、同様に「輸出記念版」を刊行している。

小倉豊文はそうとは言わないが、『最後の記録』は、亡き妻に近況を語りかける形式において、徳永直の長篇『妻よねむれ』（新日本文学会、昭23・12、連載開始は「新日本文学」創刊号、昭21・3）とそっくり同じ体裁をとっている。いや、体裁だけではない。沖繩戦を報告する古川成美の著書も含めて、これらの著書の内容は、そろって戦争下の日本軍部を悪罵し、日本進駐アメリカ軍を手ばなしで絶賛している。日本占領軍を解放軍と規定した日本共産党の初期見解もまたしかり。『妻よねむれ』では、「おれ」がアメリカ占領軍の兵隊たちと握手したいと思う場面がある。

アメリカ兵をのせた日本の小さい馬が、町はずれにつづく、いくつかの藁屋根のむらがつた部落の小径にかくれてゆくのをみていると、おれはアメリカ語をしやべれぬのがくやくしく

なってくる。たぶん、本国では工場や農村ではたらいっている人々にちがひないこのアメリカ兵たちの、あののびやかさ、何ひとつかげのない表情や身ぶりは、必ずしも戦勝国のおごりといふのではなくて、かつて「天皇」や「殿様」を、頭の上につけたことのない人間がもつものなのだ。道ばたに土下座をしたり、奉安殿に最敬礼をしたりしたことのない民族がもつ明るさなのだ。おれはお前が、日本ぢゅうの内儀さ力兵たちと握手したい。おれはお前が、日本ぢゅうの内儀さんたちが、どんな苦勞をし、どんな風に死んでいったかを、あのアメリカ兵たちに話したい。日本のまづしい人民は、けつして戦争などしたくはなかつたんだといふことを、あの人々にうったえたい。――

ここで「おれ」が握手をしたいと願うのは、万国の労働者としての連帯意識によっている。「日本のまづしい人民」を代表、代弁することによって脱「日本人」化し、もって「アメリカ兵」から免罪符を乞おうとする卑屈な保身操作がここにはある。

『最後の記録』における小倉豊文の弁によると、「連合国の中心であるアメリカの、俺たちの全く予想もしなかつた程の大きな保護と親切な指導によつて、生活の安全と心のおちつきは、戦争中よりもゆたかに享受している」。

アメリカが投下してくれた一発の原子爆弾のために、日本の無条件降伏となり、連合軍の占領進駐以来、その指令と指導とによつて、あわれなる日本国民はその二重の権力からつき

つぎに解放され、家族制度の泥沼から引きあげられようとしているのだ。そして国民はこれを民主自由革命として謳歌している。デモクラシーの時代がきた、ヒューマニズムの時代がきた、といつてよろこんでいる。「無血革命」だといばっている。

軍に召集された者は別として、国内の国民だけで死者二十六万人、傷者四十二万人、という巨大な血を流して、漸くこれからはじまろうという革命なのだ。しかももつと大事なことは、それが自ら求めて始まった革命ではなく、連合国から、特にアメリカから与えられた革命であるということだ。与えられたばかりでなく、万事アメリカに「お手々ひかれて」のよたよた歩きの革命であるということだ。ここにまた、実に大きな重要な課題がひそんでいる。しかし、とにかく、日本国民の「目の梁」^{はり}は取れた。いや、アメリカに取つてもらった。いやいや、まだまだ、固質のトラホームのようになかなかとれず、現に手術してもらいつつあるのだ。

ここには、アメリカが原爆を投下したことが明記されている。ただし、「投下してくれた」というのである。この「一発」によつて、日本と日本人は、軍部の強権を脱し、旧弊な文化的因習を克服する契機を与えられた。

お前も知っている通り、学校も官庁も会社も工場も、一般国民の家庭生活に至るまで、随分無理無体に「軍人精神」を強要され、万事兵隊さんの真似をさせられたが、原子爆弾の

一発は、瞬間にんどの兵隊さんを「人間」にし、「軍人精神」を「人間精神」にしてしまった。それ位だから普通民間人が急につきこまれた精神や、無理にさせられた真似が、原子爆弾の猛威の前に役に立たなかつたも無理もないというものだろう。大体「軍人精神」に対して原子爆弾があまりに強力すぎたのだ。いや、その強力すぎるものを使わなければならなかつた「軍人精神」であり、使つてもなおわからなかつた「軍人精神」でもあつたのだ。しかもその「軍人精神」に易々^{いいたく}諾々と「忠良なる臣民」が服従していたから、こんなことになつてしまつたんだ。こう考えるとどつちが悪いかわからなくなり、結局軍官民同罪ということになるが、何にしても原子爆弾に何の罪もないことはたしかだね。

……原子爆弾に何の罪もない！ いや、これだけにとどまらない。彼はまた、こうつづける。「都市としての広島を考えると帝国主義的に無理な発展を重ねてきた日本の『ソドム・ゴモラ』の町であつたといえないだろうか。(略)／ところが、その『ソドム・ゴモラの火』を雨ふらしめた広島は、その後一ヶ月あまりたつて、更に『ノアの洪水』を被らねばならなかつた。それは九月十七日の夜のことで、広島市を中心にした中国地方は、十数年振りの大風水害に見舞われて、廃墟の広島市内の相貌も、このためにまた、もう一度変貌を余儀なくされたのだ」。

無条件降伏以来、連合軍特にアメリカ軍の占領治下に、新しく生れ変わりつつある日本の姿を見ていると、あの火と水の

難は、新しい日本が生れ得るために、古い日本を焼き払った神の聖火であり、洗礼の浄水であった、と考えられてならないのだ。それだけに、生き残った人々は、「ロトの一家」「ノアの一族」といつた自覚と使命を感じて生きて行くべきだと思う。

……原爆は「神の聖火」であり、大風水害は「洗礼の浄水」である！

現代知性の頂点に出現した「原子砂漠」が、自然の猛威に何万年か前の地質時代の「原子氷原」に逆転してしまつた形だつた。「原子砂漠」の上につめた氷河のひろがつた「原始氷原」、「知性」の文化の落花のあとに「蛮性」の自然の結実、「原子時代」、に重なりあつた「原始時代」、俺は焼跡の廢墟をさまよひながら、そんなことをいつも考えていた。そして、この全くかけはなれた「原子時代」と「原始時代」という現実から、新たに生きて行かねばならぬ広島という都市の運命、そこに生きている市民の運命ということは、今でもこと毎に考えさせられるテーマだ。

「原子」と「原始」をかきねる語呂合わせも、ここまでくると、いささか索然としてくる。というより、どこか、そらおそろしい。彼の意見によると、「人類」は「人類」の名において、今後とも「原子爆弾」を地球上の「ソドム・ゴモラ」の町に「投下する権利」があるというのである。

日本の無条件降伏の報をきいて、英国のバーナードショウが、「最初の原子爆弾が投下された時戦争が終つた。しかし今後には於てこのようなものを投下する権利がわれわれにあるかどうかは非常に疑問だ」と語つたという外電が、八月十七日の新聞にのつていた。俺はこの言葉の前半が、六日以来度々俺がくりかえして思つた言葉と一致しているので、それ以来、この有名な皮肉屋の英国の文豪に不思議な程親しみを深くして、その後半に彼の提出している「疑問」を反芻している。この爆心地を歩く時にもよく考える。だが、俺の解答はいつも変わらない。それはこうだ。

「太平洋戦争」の指導者、そのヘゲモニーを持つていたような者が世界に存在するかぎり、「今後において」も「このようなものを投下する権利」が人類にはあるとね——。日本人があのような指導者の存在を許し、それに忍従していたのは、誰の罪でもない、日本人自身の罪だよ。従つて、「このようなものを投下」されたのは、俺たち日本人の贖しよくざい罪なのだよ。

ここでは、原爆を投下する主体は、「敵」でも「米国科学陣」でも「アメリカ」でもなく、「人類」である。この「人類」は欧米人の大半と、ごく一部の日本の良識人が構成要員である。

IV 記憶

「現代思想」第28巻第3号「総特集 現代思想のキーワード」(平12・2)の一項目「記憶」(岩崎稔執筆)の解説文によると、「あらゆる記憶はつねに集合的な記憶であり、特定の間主観的な社会的格子の変化とともにつねに変わっていく」であり、ここにはまた、パトリック・ハットン『記憶術としての歴史学』(一九九三)のいう「隠蔽記憶」の問題が関係してくる。

ハットンにおいて、もっとも先鋭な記憶術の発展形態は、精神分析であった。忘却、すなわち記憶の断絶は、苦痛にみちた記憶を意識下へと追放することであり、その無意識のなかには、あらゆる記憶がそのまま保存されている。とくに重要であるのは「隠蔽記憶」の問題である。「隠蔽記憶」は、それよりも深いところに隠されている記憶を隠すために、それに入れ替わった記憶であり、これによって人間の生の現実的な統合を保とうとする欲求が満たされるのである。この概念は、ナシヨナリズムや戦争の加害の記憶にこそ、もっともわかりやすい実例を認めることができる。

隠蔽記憶は戦争の加害行為の場合だけでなく、被害の場合にも作用するだろう。大田洋子の小説『屍の街』(中央公論社、昭23・11、のち冬芽書房、昭和25・5)においても、このことを確認することができる。以下に引用するのは、中央公論社版ではGHQの検閲を配慮して事前削除し、冬芽書房版で復元した「無慾顔貌」の章の最初のくだり(「5」節の全文)である。すこし長い引用になってしまいが、彼女の思考の経路をたどってみよう。

戦争している相手の国が、末期へきて、原子爆弾を使つたことについて、一般には怨嗟的な解釈がされているようである。理性をとおしてよりも、反撥的な感情のもとに、そう云われているようだ。これは甘いあがきである。ソ聯が戦争の終りにのぞんで仲介に入り、五分々に引き分けてくれるだろうと云つた、あのおひとよしの夢に似て、不徹底な考え方と思える。

近代戦争を十年も十五年もかかつて、古い武士のように礼儀正しく、ゆつくりしようと思つたのはおかしい。「戦争の悲惨」を、私どもはただそのために嘆いているのではない。嘆くのは戦争の悲惨「以前」である。

戦争は冷酷残忍にきまつていて、毒を浴びるような苦痛や、電波で街々を爛れるまで焼き、一軒の家さえ影ものこさぬほど破壊してしまうやり方は、近代戦争ではあたりまえのことにはちがいない。それ以外のどんな戦争をも、もはや望むすべはない。

侵略戦争の嘆きは、それが勝利しても、敗北しても、ほとんど同じことなのだ。戦争をはじめなければならなかつたところこそは、無智と墮落の結果であつた。

広島市街に原子爆弾の空爆のあつたときは、すでに戦争ではなかつた。すでに、ファシストやナチの同盟軍は完全に敗北し、日本は孤立して全世界に立ち向つていた。客観的に勝敗のきまつた戦争は、もはや戦争ではないという意味で、そのときはすでに戦争ではなかつた。軍国主義者たちが、捨鉢

な悪あがきをつなかつたならば、戦争はほんとうに終わっていたのだ。原子爆弾は、それが広島であつてもどこであつても、つまりは終わっていた戦争のあとの、醜い余韻であつたとしか思えない。戦争は硫黄島から沖縄へくる波のうえですでに終わっていた。だから、私の心には倒錯があるのだ。原子爆弾をわれわれの頭上に落したのは、アメリカであると同時に、日本の軍閥政治そのものによつて落されたのだという風である。

当時の「一般」の人たちがアメリカの原爆投下に対して「怨嗟的な解釈」をしていたことは不自然ではない。これに対して大田洋子が反論するのは、第一に、戦争とは冷酷残忍にきまつていること。第二に、戦争行為の必然的結果として冷酷残忍な原爆が投下されたのである以上、これを責めるならば責任は戦争を起した側にあること。第三に、もっとはやく戦争をやめていれば原爆投下を招かなくてすんだのに、日本の「軍国主義者たちが、捨鉢な悪あがき」をしたばかりに、こういう事態を招来してしまつたこと。第四に、原爆を「われわれの頭上に」投下したのはアメリカであるにはちがいないが、ほんとうの要因はむしろ「日本の軍閥政治そのもの」にあるというのである。彼女自身はこの文章では「原子爆弾をわれわれの頭上に落したのは、アメリカであると同時に、日本の軍閥政治そのものによつて落された」（傍点引用者）と書いているが、力点はあきらかに後者の「日本の軍閥政治」のほうにある。

これは大田洋子自身も躊躇しているとおり、「倒錯」である。

ソ連の参戦と極東支配を危惧したアメリカが戦争勝利の目的とは無関係に原爆を投下したことは今日の常識となっている。もちろん、アメリカ発信情報しか知らない当時の大田洋子が、このことを知るよしもない。けれども、被害者が加害者の責任を問わず、被害者集団の側に加害（＝被害）責任を求める構図は、やはり精神分析的である。泥棒に入られた家が泥棒の犯罪行為を不問にし、常夜灯を設置しなかった町内会の責任を詰問するようなものだからである。豪雨被害や大地震災害に対して行政の防災対策の不足を糾弾するのはちがう。前者は人災であるのに対して、後者は天災だからである。天災は、「天」に責任を問えない。

大田洋子の言説においては、原爆は天災である。アメリカはここでは、「天」として位置づけられている。したがって、これは倒錯である。アメリカの加害を問うことと、「日本軍部」の責任を問うことは相互排他的ではない。これに「われわれ」の加害責任を問うことを加えてもいい。アメリカを不在にしたまま、大田洋子の、いや戦後日本の大きな原爆物語が編制されていることは、やはり倒錯的なのである。

V 証言台

さきの「現代思想」（現代思想のキーワード）には、「証言」（富山一郎執筆）の項目もある。「その証言は誰の証言なのか。そして誰に向けられた、あるいはどのような証言台での証言なのか」。「医療」の現場を例にとると、わかりやすい。

患者の痛みは患者にしかわからないと納得し、新たな症状を患者から見出そうとするより良き医者になるまえに、次のような可能性を検討する必要がある。すなわちその沈黙が、医療自身を危機に陥れるものだとしたらどうだろうか。つまり医者に毎日の症状を訴える患者は、同時に医療を拒否する誰かでもありうるのだ。こうした可能性を前提にするなら、沈黙にふみこみ新たな症状を聞き出す作業は、客観的症狀の確認というより、危機の回避なのだ。そこでは医療の危機は、治療すべき新たな症状を見出す作業の中で、よりベターな医療の問題に置き換えられていく。

自分自身が被爆し、その被爆体験について証言し考察する作家は、ここにいう患者と医者の役割を一人で演じている。患者としての彼は、いくら訴えてもどうしようもないこと、あるいはどうして聞き入れてもらえないことからは沈黙して語らないだろう。一方、医者としての彼は、患者の症状の全体を認識することなく、治療可能な症状を発見することを目的にしている。もちろん、これは当人には無意識化されている。

この事情を原爆投下に適用してみると、占領下の日本で原爆投下の主体としてのアメリカが消去されていく構造が見えてくるだろう。アメリカはどうして訴えを聞き入れてくれそうにないからである。

ただし、これをGHQ検閲のせいだけにしてしまうことは正しくない。さきに小倉豊文はバーナード・ショウの反原爆コメントを引用していたが、パール・バックもまた、『アジアの友へ』（石

川欽一訳、毎日新聞社、昭21・11）のなかで、こう語っている。

まったく今年の感謝祭には戦争の新しい恐怖が暗さを投げかけてゐる。これは米国が原子爆弾といふ有難からぬ物を持つてゐる結果である。私はこの爆弾のゆゑにわれ／＼がこの上もなく不幸だといつても偽ではないと思ふ。私は、いまや数ヶ月の過去のことになつたあの日、米国人が何も知らぬ人々の住む都市の上に、人間の如何なる想像力もおよばないほどに恐ろしい爆弾を落したといふニュースを読んで、恐れをのき、嫌厭の情にかられた方が、決してすくなくはなかつたことを疑はない。事実、われ／＼米国人も、あなた方と同程度の衝撃を受けた。われ／＼は、この爆弾を使用することを決めた数名の人々を除いて、こんな爆弾があるといふことさへも知らなかつた。

占領期のこの時期にあつても、「原子爆弾」を「人間の如何なる想像力もおよばないほどに恐ろしい爆弾」とよんで批判する程度の言論の自由（翻訳の自由）はあつた。ただし、このパール・バックの一文は、原爆投下は米国の「数名の人々」（軍部）が決定したことであつて、「米国の一般男女」は「まったく知らなかつた」とくり返し弁明している。「われ／＼はわれ／＼が所有し、そしてそれを使用することによつて、われ／＼が何事をなしたかを知らされた。われ／＼は魂の底までも顫へ、恐れ戦き、反感を持った。米国人はその本質にそむくことをさせられたのである。米国人は残虐な国民ではない」。

私はあなた方に、この点をよく諒解していただきたい。それは何も米国人を実際以上に良い人間として描きたいからではない。米国人の大多数が、原子爆弾を、全世界にとつて、特にわれ／＼米国人にとつて、非常に不運なものだと考へてゐることを知つていただかねばならぬからである。何とかして原子爆弾を、われ／＼を含む何人でもそれを二度と再び使ふことができぬやうにしてしまひたい。われ／＼はそれを熱望してゐる。

もし悪から善が生れ得るものならば（時にそのやうなこともあるが）原子爆弾がわれ／＼に与へた衝動と驚愕とは、何にもましてわれ／＼の眼を戦争の残忍と恐怖とに向つて開かせた。

このパール・バックの一文も、「われ／＼」一般国民と「数名の人々」（軍部）とを区別し、もつて「われ／＼」の無辜を強調する構文であることにおいて、日本の永井隆や小倉豊文や大田洋子らの一文と共通している。パール・バックの結論は、「戦争」をやると「非常に不運」にも原爆を投下する結果をみちびく事態にもなるので、やはり「戦争」はいけないというのである。

いずれの場合も、ある何かが巧妙に忌避されていよう。すなわち、悲惨な原爆を投下したのは、〈戦争〉であり、〈神（天）〉であり、〈科学〉であり、……しかしアメリカという主語だけは欠落しているのである。パール・バックは、はっきりとこう書きつけている。「誰にとつても同じ問題はヒューマニティの生存とい

ふ一事である。米国人が原子爆弾を作り、使用したといつて責めても、何の役にも立たない。そんなことをしても、もう手遅れである」。「ある国の国民全体が有罪者で兇悪だと信じていることが、どんなに馬鹿げてゐても不可能だか」。

パール・バックはここで、問題の所在をずらしている。アメリカという国家の行為責任の問題をそれ自体のレベルにおいて問うことと、「国民全体」の意向と資質の問題を問うこととは別の次元に属する。国民が善良であることと、国家の行為の倫理性とは何の結びつきもない。

彼女において原爆投下の事実がこのように整理されていく過程に、彼女自身にも加害者側の無意識の隠蔽記憶の生成をみてとることができよう。同様に、被害者側の峠三吉や永井隆や小倉豊文や大田洋子らの一文にも、この隠蔽記憶の徴候はうかがえる。彼／彼女の文章は、日本語で書かれることによつて、日本人被爆者の立場から、同じ日本国民に向けて語られている。極東軍事裁判において、アメリカをはじめとする連合国軍の戦争犯罪行為が不問に付されたことは知られていよう。当該裁判所は日本の戦争犯罪を裁くことを目的としていたのであつて、連合国軍のそれに関知することは当該裁判の権限外であるというのが單純明快な公的理由である。今日の裁判所が天災に関して自然の猛威を裁くことがないのと同じ構造がここにはある。証言し告発しても詮無いことがらは当事者の記憶からは隠蔽されていく。いたずらに自分がつらくなるだけのことだからだ。証言者にとつて、戦争と日本軍部を告発することは、おのずから聞き手の注目と喝采を浴びても、アメリカの国家行為に対する証言は結果的には無為で無効

であることが自明であった以上、この問題はすばやく素通りして、ひろく戦争や科学の問題に跳躍するしかなかった。ここに、日本という国家と軍部の犯罪が問われても、アメリカという国家と軍部の倫理が問われない心理学的理由があった。

もちろん、サンフランシスコ講和条約発効後には、アメリカの国家行為を批判告発する言説が登場してこなかったのではない。

栗原貞子のエッセイ「ABCと被爆市民」（「ひろしまの河」昭37・8、のち『どきゆめんとヒロシマ24年』社会新報、昭45・4）は、「一弾で幾十万の民ころすアメリカの非道この眼で見たり」「広島乙女の顔のケロイドはアメリカのなせし焼印にして」「ケロイドの乙女の前にぬけぬけと原爆は正しとル夫人は言う」といったアメリカ批判の作品を紹介しつつ、こう述べている。「ABCに対する感情は二十五年頃から、三十年にかけてもつとも激しかった。しかし朝鮮戦争が終り、サンフランシスコ条約が、二十七年四月に発効し、占領中の禁止条項がはずされると、原爆の手記、文芸、映画などが堰をきったように相ついで出版、制作された、占領中の圧迫感がなくなると同時に、一方で朝鮮戦争の特殊景気であるおった日本経済のなかで、広島の市民生活も豊かになり、アメリカに対する緊張も表面からは消えて行った。ここに「ABC」というのは、Atomic Bomb Casualty Commission(原爆傷害調査委員会)の略。昭和二十二年三月の開設で、現在の財団法人「放射線影響研究所」（日米共同研究機関）の前身にあたる。広島市の平和記念公園に「原爆死没者慰霊碑」が建立されたのは昭和二十七年八月のことである。この年の四月にはサンフラン

シスコ講和条約が発効し、日本国は占領体制を解かれた。石碑には、こう刻まれている。

安らかに眠って下さい

過ちは

繰返しませぬから

この有名な碑文の是非をめぐって、今日さまざまな議論がある。反対意見の大半はアメリカの加害行為が消去されると主張し、賛成派は戦争当事国の愛憎をこえて人類普遍の祈りだと弁明する。いずれの意見とも文言上からは解釈可能だが、いま問題化するべきは、今日に至る原爆をめぐる言説構造において、この〈わたしたち〉の「過ち」がいまだに関係性として見えてこないところにある。原爆投下の話型は、すでに占領期において成立していた。この背後には、ルース・ベネディクト『菊と刀―日本文化の型』（社会思想研究会出版部、昭23・12）の人種偏見的日本人論によって、野蛮で危険な人種として自画像を描いてしまった戦後日本人の心性の形成もからんでいる。

「たとえば全体主義国家の強制収容所のように」、とハンナ・アレント『革命について』（1963、志水逸雄訳、ちくま学芸文庫、平7・6）は述べている。「暴力が絶対的に支配するところでは、法律だけでなく、すべての物、すべての人間が沈黙せざるをえない」。この意味において、原爆言説の日本的沈黙の話型は、強制収容所のそれに似ている。